



茨旅協かわら版

令和2年4月22日発行
第50号(通巻161号)
(一社)茨城県旅行業協会
水戸市城南2-8-38
常磐第一ビル3階
電話 029-225-2641
FAX 029-225-2505

(一社)茨城県旅行業協会

http://www.ibaryo.jp anta08ibr@ibaryo.jp

令和2年度一般社団法人茨城県旅行業協会 第7回理事会 (書面表決)				
令和2年4月23日(木)	報告事項1号	関係団体報告	次回理事会にて報告	
回答理事・監事 10名	報告事項2号	全旅協及び関東地方支部長連絡会関係報告		
無回答理事 1名	報告事項3号	(株)全旅関係報告		
	報告事項4号	西部地区総会報告		
	報告事項5号	会員の動き 会員数170社(内、地域限定2社) 賛助会数156社		
	審議事項1号	茨旅協・全旅協入会申請について 1社		【承認された】
	審議事項2号	令和元年度事業報告について		【承認された】
	審議事項3号	令和元年度3会計決算報告について		【承認された】
	審議事項4号	令和2年度事業計画(案)について		【承認された】
	審議事項5号	令和2年度3会計予算(案)について	【承認された】	
	審議事項6号	第8回定時総会について	【承認された】	
	審議事項7号	第4回総務財務委員会による提案事項	【承認された】	
	審議事項8号	新型コロナウイルス感染拡大に伴う協会としての対応について	【承認された】	
	審議事項9号	会員からの要望について	【継続審議・承認された】	

※4月15日緊急事態宣言が発令され、第7回理事会は書面表決とした。

<お知らせ>

茨城県の緊急支援策(検討中)

感染拡大に伴い、中小企業・個人事業主の売上げが急減し、廃業や倒産が懸念される極めて厳しい経営状況にあることを踏まえ、**雇用維持や事業継続を強力に支援する緊急対策を実施します。**

雇用調整助成金の上乗せ助成 国制度(従業員を解雇しない場合の助成率:9/10)に、県が上乗せ(1/10)して助成

新たな融資制度 公的融資制度や民間金融機関から借入が困難な中小企業・個人事業主に対する長期融資制度の創設

※いずれの支援策も、令和2年度補正予算案の成立を前提としているため、具体的な内容や条件については現在検討中です。詳細については決まり次第お知らせします。

持続化給付金 YouTubeに概略がUP

持続化給付金に関するお知らせ ← 検索!

申請・給付は補正予算成立後、1週間程度で申請受付を開始
電子申請の場合、申請後、2週間程度で給付することを想定しています。(経済産業省HPより)
相談ダイヤル 中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183
(平日・休日9:00~17:00)

(一社)茨城県旅行業協会 第8回定時総会 開催中止!

令和2年6月9日(火)場所 つくば 山水亭にて開催予定としておりましたが、この度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会員の皆様の健康を考え、第8回定時総会を中止することといたしました。

なお、今回の定時総会は書面表決といたします。5月11日ごろに総会資料等を発送いたしますので、期日までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

※全旅協・茨旅協 HP 会員ページも Check して下さい。

全旅協ログイン: member PW: 20anta20 茨旅協 ログイン: ibaryo

※緊急事態宣言に伴い協会としても自粛し、事務局は4月25日~5月6日までお休みとさせていただきます。
緊急連絡先 090-2737-9850